

市職員の 給与と定員を 公表します



市職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

また、定員はその上限が職員定数条例に定められています。

給与などの状況

● 人件費の状況 (平成11年度 普通会計決算)

歳出総額 (A)	704億1,707万5,000円
人件費 (B)	161億9,143万6,000円
人件費の比率 (B)/(A)	23.0%
平成10年度の人件費の比率	23.7%

普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料、報酬などを含んでいますが、病院・水道事業やその他の特別会計分は含まれていません。

● 職員給与費の状況 (平成12年度 普通会計予算)

職員数 (A)	1,718人	
給与費	給料	74億2,019万円
	職員手当	17億1,649万1,000円
	期末勤勉手当	35億 637万8,000円
	合計 (B)	126億4,305万9,000円
1人当たりの給与費 (B/A)	735万9,000円	

普通会計予算のうち、一般職の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

● 平均給料月額、平均年齢

(平成12.4.1現在)

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 (平均年齢)	平均給料月額 (平均年齢)
富士市	37万2,265円 (42.1歳)	32万2,557円 (43.1歳)
国	32万6,106円 (39.9歳)	28万9,315円 (47.9歳)

一般行政職とは一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職は清掃業務員、給食調理員などをいいます。

● 職員の初任給の状況 (平成12.4.1現在)

区分	富士市		国	
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	18万1,400円	20万6,900円	I種 18万4,200円 II種 17万4,400円
	高校卒	15万1,800円	16万3,800円	III種 14万1,900円
技能労務職	高校卒	15万1,800円	16万3,800円	13万9,000円 14万8,700円

● 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成12.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	29万 917円	34万8,200円	40万4,430円
	高校卒	24万2,133円	30万1,500円	36万3,800円
技能労務職	高校卒	23万5,560円	26万1,620円	33万4,140円

● 一般行政職の級別職員数の状況 (平成12.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主幹 主任 主査	統括主幹 参事補	課長 室長 参事	部参事 部技監	部長 局長	
職員数	9人	225人	210人	230人	153人	66人	11人	12人	916人
構成比	1.0%	24.6%	22.9%	25.1%	16.7%	7.2%	1.2%	1.3%	100.0%
前年の構成比	1.6%	25.9%	25.0%	22.9%	16.1%	6.2%	1.2%	1.1%	100.0%

● 期末勤勉手当の状況

(平成12.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45月分	0.6月分
12月期	1.75月分	0.6月分
3月期	0.55月分	—
合計	3.75月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。支給割合などは国と同じです。

● 各種の手当の状況 (普通会計分・平成11年度決算)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額	25万1,155円
	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です	
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額	20万1,064円
	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます	
特勤手当	支給対象者1人当たりの平均支給年額	7万 665円
	危険、困難、不快、不健康な業務について支給されます(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当など)	

● その他の手当の状況 (平成12.4.1現在)

区分	内 容	月 額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族 (1)2人まで1人につき	5,500円
	(2)その他	2,000円
住居手当	借家・借間の職員 家賃などに応じて算出した額	月額 6,700円～2万7,000円
	持ち家の職員	月額 6,700円
通勤手当	交通機関利用者	運賃など相当額
	交通用具使用者	通勤距離2km以上の人について 通勤距離に応じて算出した額
	その他	月額 6,500円～2万4,400円 月額 3,200円

● 退職手当の支給率の状況 (平成12.4.1現在)

区 分	富 士 市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0 月分	28.875月分 (定年) 34.65 月分 (勸奨)	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	47.5 月分	62.7 月分
最高限度	60.0 月分	62.7 月分	60.0 月分	62.7 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	

● 特別職の給料・報酬の状況 (月額平成8.1.1改定)

区 分	月 額	期 末 手 当				
		6月期	12月期	3月期	合 計	
給 料	市 長	100万 円	2.05月分	2.35月分	0.55月分	4.95月分
	助 役	81万 円				
	収入役	73万 円				
報 酬	議 長	63万 円	2.05月分	2.35月分	0.55月分	4.95月分
	副議長	56万5,000円				
	議 員	50万 円				

● ● ● 定員の状況 ● ● ●

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対 前 年 差 引			内 訳		
		平成11年	平成12年	差 引			
部 門				増員数	減員数	増 減 理 由	
一 般 行 政 部 門	議 会	13	13				
	総務企画	227	230	3	7	4	国体開催に向けての業務増などに伴う増 退職者補充をしなかったことなどによる減
	税 務	90	90				
	民 生	334	325	△9	5	14	介護保険の業務増に伴う増。事務の統廃合など による減
	衛 生	199	188	△11	1	12	公園事業の事業量増に伴う増。退職者補充をしな かったことなどによる減
	労 働	5	5				
	農林水産	44	43	△1		1	農政業務の合理化による減
	商 工 土 木	13 198	13 206	 8	11	3	区画整理事業会計の土木部門移行による増 道路建設事業の事業量減などに伴う減
小 計	1,123	1,113	△10	24	34		
特 別 行 政 部 門	教 育	385	360	△25		25	学校事務の合理化などによる減
	消 防	260	257	△3		3	業務見直しなどによる減
	小 計	645	617	△28		28	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	529	528	△1		1	退職者の補充をしなかったことによる減
	水 道	61	60	△1		1	事務量減に伴う減
	下 水 道	56	55	△1		1	事務量減に伴う減
	そ の 他	45	42	△3	7	10	国民健康保険の業務増などに伴う増 区画整理事業会計の土木部門移行による減
	小 計	691	685	△6	7	13	
合 計	2,459	2,415	△44	31	75		

職員数は市長や助役などの特別職以外の職員数であり、休職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いてあります。